

清家の点本とその家学 (上)

和 島 芳 男

は し が き

清原氏は高倉天皇の侍読大外記頼業以来世々明經の博士として中原氏とならんに朝廷に仕えたが、ことに業忠・良賢・宣賢らは学識すぐれ、頼業以来の家学を集成したこととて、かれらの著作や校本の類の今日に伝存するものは少なくない。足利衍述氏はその大著「鎌倉室町時代之儒教」の撰修に当り、これらの清家関係の旧鈔類を自由に駆使して家学の発展の跡をたどるとともに、主要なる点本については特に別項を設けて分類、解説し、さらに附録においてそれらの題跋を紹介するなど、周到なる労作により後進を啓発し、斯学の進歩に貢献されるところまことに多大であった。しかしながら同氏の大作が世に出て以来まさに三十年を経過し、その間に清家点本の所蔵者をかえたものもあり、また新たに世に知られるに至ったものも少なくない。たとえば宣賢手写自点の「毛詩」、同じく宣賢自筆の「大学聽塵」、頼元手校の「論語集解」(重要文化財)など、もと久原文庫に収藏された善本はすべて昭和二十四年設立の大東急記念文庫の架蔵に帰した。また京都大学は宣賢自写自点の「古文尚書」、宣賢手写書入の「春秋經伝集解」、同じく宣賢手識の「論語集解」「孟子趙注」「中庸章句」、宣賢自著の「孟子抄」など、多くの点本を有したが、さらに昭和二十六年清家の当主舟橋清賢氏から同家の旧蔵書一千六百余冊の寄贈を受け、その後なお同家から購入し、あるいは寄託された二百数十冊と合わせて清家文庫として一括保管することとなった。この清家文庫本の中にはまた宣賢筆「易学啓蒙抄」「尚書聽塵」「左伝聽塵」「大學」をはじめ重要文化財に指定されたものが数々あり、

清家の家学の研究のために無二の淵叢となつてゐる。

私は一昨年来大東急記念文庫・東洋文庫などを訪れて清家点本を披見するとともに、特に京都大学の好意により清家文庫本や清家関係旧鈔を次々と書写することができ、最近はまた京都建仁寺両足院に藏せられる清家本の伝写本を開覧することができた。そしてこれらの訪書を通じて清家の家学の発展につき、おぼろげながら独自の見解を立つべき時期が到来したことを自覚したのであるが、そうした見解にもとづく清家家学史の叙述を試みるに先立ち、まず清家点本を類別してそれぞれの系統を立て、その家学史の史料としての価値を吟味すること、少なくとも足利氏の先蹟に同氏の見るに及ばなかつた清家文庫本を照合して同氏の遺業を訂補修整することの必要を痛感せざるを得ず、ここにあえて本稿を草した次第である。したがつて本稿においては各類の諸本を網羅するよりも主要点本の史料的意義を顧みることに留意し、また家学の発展史そのものは後日の叙述に譲り、ただ点本と家学との関連を示唆するにとどめた。かような小稿でも同学諸賢の探索の労をいささか省くに足るならば筆者の望外の幸いとするところである。

一、五經および孝經

(1) 易類 清家の易学については近衛道嗣の「愚管記」の永和二年閏七月十八日条に「良賢來、召前（中略）數刻談話、可授易説之由頻申之、然而愚管之身、加斟酌未許諾」、同四年四月十日条に「良賢來、召前、先日可持來正義之由仰之、仍來也、（中略）今日持來易第一秘本、賴業以來相伝本也」とあるが、その本は今伝わらず、清家文庫本「周易正義」十四卷三冊は宋版の転写本と認められるのみで奥書もなく、筆者不詳である。それよりも注意すべきは同じく清家文庫本「易學啓蒙抄」二冊（重文）、同「易學啓蒙通釈」二冊（重文）、同「易學啓蒙通釈口義」一冊（重文）の三部である。「易學啓蒙抄」は題簽・本文ともに宣賢の自筆で、その第一冊の首に、

翼伝中伝注晦庵先生朱子周易本義十二篇淳熙四年丁酉歲成、易學啓蒙一卷淳熙十三年丙午成（中略）、

易本義、本義ハ宋孝宗淳熙四年丁酉。周易本義成、十三年内午三月易学啓蒙成、是皆晦庵所作也、

とあり、下文に「又曰太極」を釈して「此一節ハ朱子学部子經世演易図之説^ノ」といい、第二冊には、

易学啓蒙抄二冊、号環翠軒後淨居院宣賢卿御筆也

少納言師賢謹誌

という奥書がある。「易学啓蒙通釈」は首に「易学啓蒙序」および「新安後学胡方平序」を載せ、「至元壬辰季夏朔雲莊後人劉涇指之、謹跋」をもって首文を終るが、この首文をはじめ第一冊の本文はすべて宣賢の筆に成る。ただ「易大伝曰、河出図洛出書、聖人則之」の一条のみは他筆と認められ、第二冊の筆跡はこの他筆に似ている。また第二冊は界線があり、各半葉十行双注となっているが、第二冊には界線がなく、両冊とも奥書は一切ない。「易学啓蒙通釈」は卷二のみの一冊で題簽「易学啓蒙通釈」(忠)「之二一栢講、月舟聞書」以下本文すべて宣賢の自筆にかかり、朱点も宣賢自身のものと認められるが、これも奥書はなく、ただ「右一冊宣一卿」という貼紙があるだけである。しかし以上三部の易書によって明らかに知られるることは宣賢が朱子の「易学啓蒙」を原著あるいは胡方平の通釈によって学んだことであり、しかもみずからこれを学んだのみならず、月舟寿桂の聞書により関東の一栢慶上人の講釈をも参考するところがあつたことも疑ないのであつて、博士家の宋学摄取が叢林に負うところ多大なることをここにも見いだすのである。

清家にはこのほか嵯峨法輪寺別当恭畏の旧蔵にして江戸時代初期の書写にかかり、清家点を附した大東急記念文庫蔵「周易」王弼注十巻三冊もあり、慶長年間恭畏が薩南の文之点を破するとき、もっぱら清家点に拠つたことを実証する。さらに注目すべきは近藤正斎の「正斎書籍考」卷三経部「周易注」の条に「凡皇朝古鈔本清家伝本ノ今ニ存セルモノ皆上下経ノミニシテ王注六巻本ナリ、予亦一本ヲ珍儲ス、首頁ニ天師明經儒ノ精円紅記アリ、即六巻本ナリ」

同じく正斎の「右文故事」巻五慶長御版本「周易」の条にも右とほとんど同じ按文を載せ、「今此足利活字本ハ南宋版ノ重言重意本ヲ以テ清家ノ旧式ニ倣テ上下経ノミヲ刻シ、且陸徳明音義ヲ増加セルナラン」とい、藤原佐世の「日本国見在書目録」や「通憲入道藏書目録」の所載本、あるいは「台記」に見える藤原頼長の手沢本などみな王弼注十巻本であるのに「其清家伝本ノ六巻トセシハ何ノ故ナルコトヲ知ラズ」と特筆していることである。上下経のみの六巻本は大東急記念文庫に室町時代末期の写本三部が伝存し、その一部は足利学校九華の筆と認められる零本二巻一冊、次の一部は「泰軒易伝」など宋本を多く引用した三冊、残る一部は巻三を欠き、「船橋藏書」の黒印のある五冊であるが、これらにつき長沢規矩也氏は「周易古注十巻の中でわが国で実用に供せられたのは上下経すなわち本文六巻であつたから室町時代の写本にはこの六巻だけのものが多く、江戸初期の古活字印本にも六巻本があり、決して欠本ではない」と説明した⁽³⁾。むかし朱子は程伊川の易伝が一律に義理を重んじたのに反対して「周易本義」十二巻を作り、本来占筮の書であつた易の上下経のために首の二巻を当てて多く象数を重んじ、次の十巻を十翼に当て、ここに至つて義理を尊んだ⁽⁴⁾。この朱子の易学を受けた「易学啓蒙」四巻は朱子の指劃により実は門人蔡西山がこれを撰したが、これまた「周易」が本来占筮の書であつたことを明らかにし、易占の由来、成卦の方法とその応用につき解説したものであった。

清家の易学が主としてこの「易学啓蒙」に立脚したのは、いうまでもなく武家時代の社会の実際的必要に応ずるためであった。清家文庫本「周易図略訣」写本一冊、同「周易ト筮之抄」写本一冊などは清家が実際に占筮にたずさわつたことを立証する。したがつて易学が清家の伝授の中において相当の地歩を占めたのもまた当然であった。かの足利学校藏柏舟宗趙撰「周易抄」には周子の「太極図說」のほか朱子の「易学啓蒙」をも引用し、また周易伝授の諸式を列記した「周易要事記」をも収載し、大東急記念文庫蔵元龜天正年間旧鈔「周易抄」六冊も首に「周易要事記」を附するが、この「周易要事記」は清家文庫にも二部（各写本一冊）伝存し、一部は経賢筆と称せられ、他の一部には

元禄(一六九八)年弘賢の奥書がある。同文庫にはこのほかなお業賢筆と認められる「周易伝授式」一冊があり、その内容は「周易要事記」とほぼ趣を同じうし、清原氏がすでに室町時代末期以来近世に至るまで常に易学伝授式に関心を有したことなどを物語っている。

(2) 書類 足利前掲書附錄所載元神宮徵古館旧藏「古文尚書」旧鈔卷子本十三巻の各巻の奥書によれば、この本は昔少納言入道信西所蔵の摺本の釈文と見合させ、ついである古本ならびに唐本の釈文により音義を附し、さらに頼業が高倉天皇に進講するときに用いた新本をもって点校し、その後文永年間書博士教有がこれを累家の本と校合し、下つて正和年間明經得業生長隆が家説をもってこれを某に授けたという、まことに由緒深いものであることは巻十三奥の長隆の識語にも「正和第三曆孟夏初五日、以家之秘説授申生德才子、以十一代之学業終十三巻之詰訓、當時希有也」という通りであるが、その詰訓はもっぱら学令所定の孔安国の伝により、特に清家の家風を發揮したものではない。下つて室町時代の写本にはまず京都大学藏宣賢自筆零本二冊がある。その第一冊乾の巻には首に「尚書第七」、尾に、
本云(一一九一)嘉応三年三月十五日校摺本一在判直講近業御判

永正十一(一五一四)年三月十四日以唐本書写之、即加朱墨訖、
本云(一一九一)嘉応三年三月十五日校摺本一在判直講近業御判

少納言清原朝臣(花押)

建長(一一五二)年七月廿六日以家秘説奉授亞相尊閣畢

博士清原仲宣

以右奥書本校正之、加点無相違者也

宣賢(花押)

とあり、第二冊坤の巻は首に「尚書卷第十」、尾に、

永正^(十五)六年六月廿日、以唐本書写之、加朱墨訖、

少納言清原朝臣（花押）

天文^(十五)年正月七日加点重校正了、

天文^(十五)七年十月八日十三日、三ヶ度講之、

と見えていた。この宣賢自筆本の全容は幸いに両足院に現存する梅仙東通筆「古文尚書」六冊によつてこれをうかがうことができる。足利前掲書附録によればこの六冊本は「古文尚書」全十三巻を具備し、毎巻首に「宣賢東」の署判があり、また前記自筆本に逸した各巻の奥書によつて宣賢がなお元徳・元弘年間中原康隆自筆本、応長元年清原頼元手稿本、応安^(二十三)六年清原良賢手識本などによつて加点校正し、永正・大永ごろにもみずからこれを講談に用いた趣がうかがわれ、さらに第六冊卷十三の最奥に「天正^(十五)六年戊寅九月十五日以清家秘本加点畢、方正齋宗^(林)一八十一歳」なる識語があるという。これらによつて考えれば、本書は天文十九年宣賢の卒去以前に林宗^(一)がその若き息男梅仙をして宣賢自筆本を書きせしめ、その後天正^(十五)六年宗^(二)がさらに清家の秘本と校合、加点したものと認むべきであろう。

さて宣賢の「尚書」講釈の私記「尚書抄」のうち最も準拠すべきは清家文庫本五冊であろう。五冊のうち第一冊と第五冊とは「尚書聽塵」の外題を有し、第四冊卷九および卷十の外題には「尚書抄九之十不出」、内題には「尚書秘抄」とあり、また第一冊の表紙は白色で他の四冊の褐色と異なるなど、体裁上の不統一はあるが、各冊いづれも宣賢の自筆にかかり、也式仮名抄で朱点を施してある。同じく宣賢の手書したものに京都大学蔵「尚書抄」二冊があり、前者とたがいに参照すべきである。伝写本には清家文庫国賢自署本・両足院本・京都大学伏原家旧蔵本・清家文庫在賢手識本などがある。国賢本が卷三・六・八のみの零本三冊であるのに対し、両足院本・伏原本はいづれも全十三冊を具备し、ともに室町時代末期の旧抄と認められるが筆者は詳らかでない。⁽⁶⁾ 在賢本は仮綴の一冊で外題に「尚書抄再

秘」とあり、第一丁裏に「以祖先後淨居公尚書御勘書今度更書写、可秘々々、全是深恩、侍講博士三位在賢」、第七丁裏に「此所者天保二年(一八三二)十一月十六日先考御講清之所也」と記してある。宣賢の「尚書」講義が古注を主として新注を折衷したことは足利氏が指摘した通りであるが、清家文庫宣賢自筆五冊本は清家の新注攝取研究のために一層有力な資料を提供するものである。

(3) 詩類 第一にあぐべきはいうまでもなく大東急記念文庫蔵宣賢自筆「毛詩」十冊である。本書は永正九(一五〇一)・一〇年に宣賢がみずから唐本によつて書写した上にまた他の唐本や清家累代の秘本、元応二年(一三二〇)直講宗尚手校本、暦応四年(一三四四)直講宗元手識本のはかなお中原康富とも校合したもので、長く清家の重宝たるものであった。ことに卷一奥に、

承安四年(一七四)九月十九日朝間詰老眼加仮字反音等了、毛鄭之説既以分別、好事之徒何不悦目乎

大外史清御(頌業)判

卷三奥に、

毛詩第一末云、先人教授之日示云、此書毛公伝于前鄭氏箋于後、両師自有異端、
分別說之、即為珍事、然而說鄭之人、偏非可棄毛説、毛説之人、又無忌鄭説、
但誦說之時、二不可誦者、閑一隨一、是其意也、予既給鄭玄之説、誦習用其説、
但於書中者、兩説共注也（割注略）、

嘉禄二年(一五二〇)五月廿八日 相摸介清原教隆

といふのは毛鄭二説に対する清家の態度の変遷を物語るものである。⁽⁸⁾ この宣賢自筆本と対比すべきは両足院蔵梅仙筆「毛詩」十冊である。その卷一・二の本奥書は宣賢自筆本の通りであるが、卷三の教隆の識語や各巻末の宣賢の書写加点の手識はなく、その代りに宣賢が永正・大永の交に前権大納言甘露寺元長の邸において卷一・卷二を講じ、その後享禄・天文年間に至るまで卷四以下の各巻を講釈した講了記を載せ、そのあるものには宣賢の東の朱印を押している

(9) 清家文庫本「毛詩」（重要文化財）はこの両足院本の写と認められ、惜しくも第三冊（巻五・六）を佚して残本九冊であるが、各巻末の識語はすべて両足院本の通りであり、ただ第一冊巻一の本奥書の次に、

永正十八年五月六日、於甘露寺亞相亭講
（元長）

尺了五ヶ度、
（宣賢）

件奥書環翠軒御筆、為備証本悉書載之、

千時慶長六年四月上旬 少内記賢好
（一五六〇）

とあり、同巻二の宣賢の講了記に続いて「慶長二年臘月下旬令書写了」、少内記賢好」とあるので本書の書写年代を知ることができる。

さて両足院藏「毛詩抄」十三冊は外題に「毛詩環翠口義」とい、第十三冊巻十九第十一丁の端に「天文四年四月廿日再興、講者環翠」とある通り、宣賢の講釈の筆記であり、いわゆるゾ式仮名抄である。そして第八冊巻十一末に「天文八年己酉六月四日於法隆寺脇坊抄之、安盛」、第十冊巻十五末に、「天文第八己亥七月三日於法隆寺脇坊抄之、侍於定晉律師太子伝講席、間暇之時節抄之了」などとあるので書写の年代、筆者は明らかであり、なお第十冊巻十六末に「天文八年己亥九月十三日於南都旅亭書之、今日転書会執行、貴賤群集、近代之壯觀也」、第十二冊巻十八末に「天文八年己亥九月廿五日一部功畢、西大寺愛染万座執行」などとあるのは書写当時の環境もうかがわれて興味をひくものである。その本文中にしきりに「尚書正義」を引用し、第十三冊巻二十末にも「天文八年己亥七月七日於法隆寺脇坊抄之、正義四十卷畢之、安盛」いうところをみれば、講筵が唐本に準拠したことを推察できるが、毛鄭の説については毛傳にやや重きを置く程度であり、それよりも古注とともに新注をも顧み、是非に従つて両注を取捨分別し、あるいは両者を折衷した趣は足利氏の詳述する通りである。⁽¹⁰⁾ 清家の新注学攝取を論ずるためには四書とともにこの「毛

詩」談義に注目すべきであろう。

(4) 礼類

礼類のうちまず「周禮」「儀礼」については清家文庫本に「周禮疏」残本三十三卷十五冊（重文）および「儀礼圖」十七卷六冊がある。前者は外題に「周禮正義」とあり、一部を除いてはほとんど無点で奥書もなく、後者は紹定元年の序のある南宋版本から転写したものと認められるのみで、これまた筆者不詳である。「礼記」についても頼業が早くその中庸篇に注目したことを誇称するにもかかわらず、古い家本の伝存するものはない。しかし宮内庁書陵部藏宣賢筆「礼記鄭注」卷十六中庸篇には「久寿^(一五六)五月十一日午刻、以或本并正義見合畢、此篇非唯尽一部之奧旨、又是足諸經之要道耳」、同卷二十には「嘉応^(一五六九)元年初冬望日、授家說於近業真人」、此書去保延^(一五七〇)三年所受先人訓説也、但不審之所々以或書并正義頗加微点也、（下略）」という、いずれも頼業の本奥書があり、その他各巻の本奥書に徴すれば清家の歴代がこの頼業の学風を忠実に継承して宣賢に至った次第を知ることができる。そして卷一奥の右本虫損已及大破之間、以唐本新写之、以家本加点之、

累葉秘説無脱漏、後來指南在掌中、

永正十六年^(一五六九)一月十八日 紿事中清原宣賢

なる手識により、本書こそ家の証本たるべき価値は明らかである。京都大学藏江戸時代印本十冊⁽¹³⁾、両足院藏梅仙手写本二十冊はともにこの宣賢自筆本に拠ったと認められる。大東急記念文庫藏宣賢撰「礼記私抄」は也式仮名抄で、表紙に「曲礼抄、共二冊」とありながら現存するのはその上巻のみである。これに対し清家文庫本「曲礼抄」も「共二冊」とありながら下巻のみを存する。両巻ともに室町時代末期の書写と認められるが、いまだ対校の機会を得ないので、両者が合わせて一部の書をなすか否か断定することができない。ただこの「曲礼抄」両巻のほかになお清家文庫本に「月令抄」二冊があり、その巻頭に「礼記卷第五、月令第六、享禄四年閏五月環翠軒宗尤抄之」と見え、「曲

「礼抄」とともに宣賢の「礼記」談義の一端を伝えている。

次に注意すべきは足利学校遺蹟図書館蔵南宋陳澔撰「礼記集説」五冊である。これは元の天暦元年の刊行にかかり、その第一冊の奥すなわち卷二の末に「延徳二年五月廿二日建仁寺大竜庵一牛藏主寄之」なる識語があり、次に別筆をもつて、

至徳二年六月十一日、以五条大外記家本移点了、其本之奥書曰、
(頼元)

永和元年五月二日、以此本候禁裏御詫訖、清原良賢
(三七五)

と記してある。これにつき足利氏は良賢が永和元年に本書を後田融天皇に進講し、その後至徳二年叔父頼元の加点を本書に移写したものであり、すなわち良賢が陳澔の朱子学に関心を寄せた証拠であるといい、大江万里氏は右の奥書は後人が良賢の附点ならびに奥書を本書に移写したもので、良賢自身が本書に加点したのではないから、これによつて良賢の新注研究を立証することはできないと論じた。⁽¹⁶⁾ 思うに右の奥書は至徳二年頼元家本によって本書に移点した「後人」がその頼元家本に良賢の永和元年の進講記があるのを見て、それを併せて掲げたものであろう。「愚管記」永和二年閏七月条に「良賢來、召前、語云、去年以來依母喪罷居、去月廿七日初出仕、禁裏御談義講申礼記云々」と見え、永和元年開講後一たん中絶、同年年七月再開した趣が明らかである。しかし良賢の進講が特に新注学の特徴を發揮したようすもなく、宣賢の「礼記」抄も古注を主としてまま「集説」を折衷したに過ぎないという。概して清家歴代は礼類の講究に積極的ではなかつたらしい。「大戴礼記」についてもわずかに秀賢の点本一冊が清家文庫に見いだされるのみである。

(5) 春秋類 この類では書陵部藏金沢文庫本「春秋經伝集解」三十卷三十軸を第一にあぐべきことはいうまでもあるまい。本書は北条実時の計画により文永五年七月全巻の書写が一たん完成して後巻十四・五が焼失したので弘安元年十月これを補写した。これが現存本である。その各巻の筆跡は一様でないが、全巻を通じて奥書がすこぶる多く

頬業以来の清家の学風をうかがうべきのみならず、実時はじめ金沢氏四代が教隆ら清家の博士たちから家説を伝受した次第を明証する点において無二の価値を有する。しかし卷三十の仁平四年(一四五〇)三月十九日の直講頬業の奥書に、

此經篇卷多、正義少、經文義例、雖舉大意、於平常之文者、孔祭酒所釈、纔十之二三而已、

故先進古賢訓詁頗疎、家々秘本非無疑殆、鄙生年齡十四初志學業、二十年來浮沈此道、諸經

之中、殊嗜斯文、早雖傳先考之說、未能教當時之疑、但背之後無便鑒蒙之間、去久安六年窮

冬適拜儒、耽思弘道、仍或校古本、或拋正義、粗加愚案、頗改旧說、就中無正義釈之所々尋

勘本、未嘗加粉黛、來楷後昆莫加嘲矣、

といふ通り、頬業の春秋学は孔伝と正義とに多くを加えるものではなく、その後の清家諸博士の金沢氏一門に対する講説も古注学を出ないものではあったことはすでに諸家の指摘したところである。⁽¹⁷⁾ ただ教隆やその子孫が実時やその後裔に伝授した趣を奥書するに当つてつねに「家秘説」「累葉秘説」「累祖秘訓」をもつてしたことを特筆するほどに春秋学が清家の家業中に重きをなし、宣賢の時代には中原家が「礼記」を家業とするに対し清原家の家業は「左伝」であると説く向きもあるに至つたのである。⁽¹⁸⁾ 京都大学蔵「春秋經伝集解」残本二十冊は宣賢自写本と宋刊本との混成といふ、きわめて珍しい形の本であるが、書き入れはすべて宣賢の自筆にかかり、以後長く清家の証本となつたものである。本書は一巻ごとに一冊をなし、卷一から卷十までの十冊を欠き、卷十一から卷十四までの四冊、卷十五の前半、卷二十二、卷二十三の前半は宣賢自筆の本文と書入紙とを交互につづり、卷十五の後半、卷十六から卷二十一までの六冊、卷二十三の後半、卷二十四から卷三十までの七冊は宋刊本の本文と書入紙とを交互につづり、いずれの場合にも書入紙には宣賢自筆の自注を載せている。⁽¹⁹⁾ 各巻の奥書は大てい同じ趣であり、たとえば卷十二の奥には、

以唐本書寫之、即依寶寿院殿常_(良賢)宗御自点本加朱墨了、

永正^(十五)年二月卅日

少納言清原朝臣（花押）

永正^(十五)年八月十六日、親王御方御讀書奉授之了、

宣賢

永正^(十五)年閏六月十一日、以古本加点校合了、

大永元年十月二日、於禁中竹園講尺了、

十一月十二申終之、五ヶ度

とあるので本書の成立、合点の次第、講釈の実際などを知ることができる。なお清家文庫にも「春秋經伝集解」三冊があり、外題「左伝句解」が国賢の筆というだけで本文の筆者は明らかでないが、奥書によればこれも永正^(十五)・十六^(十六)年から大永・享禄を過ぎて天文^(十七)元年までに書写されたものである。

さて清家の「左伝」講釈の内容を伝えるものは宣賢自筆の聞書、清家文庫本「左伝聽璽」残本十二冊（重文）である。その第一冊には外題に「左伝抄十五^{至十五年}自襄十年不出」、本文首に「環翠軒宗尤私抄之」、第六冊には外題に「春秋抄二十三、自昭十三年至十七年」本文首に「春秋二十三重可清書 環翠軒宗尤」とあるが、最も注目すべきは第十一冊、第十二冊の識語である。まず第十一冊すなわち卷二十九の見返しに、

康富聞書云、

常宗^(良賢)、^(十四)一七

一部ノ功ヲ終事也、^(中略)

時長祿四年庚戌八月廿五日清外記常^(忠)講畢、此日大雨破巻湿衣焉、

同じく奥書に

（良賢）

（業忠）

宝寿院常宗^(忠)後宝寿院常^(忠)予祖父等御講聞書并予侍講席終全部之聞書並正義直解以下引合之抄之、

仍不修飾言詞不及草案、後日清書之時直改而已、侍従三位清原宣賢環翠軒宗尤（花押）とあり、また第十二冊すなわち卷三十の第三十八丁の裏に

長祿四年辰八月廿五日（宣賢六代祖也）宝寿院常宗御講畢後序同今講之給

また第四十一丁の後序の末に「春秋左氏伝後序終家本如此」と記し、次に左の奥書がある。

嘉慶二年十二月廿七日為卿公加点而已、少納言清原御判（良賢御判如是此）（花押写）

予左伝以如此之御奥書本加点了（環翠軒宗尤（花押）俗清侍從三位宣賢）

これらによつて宣賢時代の清原家の左伝学が多く良賢・業忠に承けたものであることは明らかであるが、これに対し宣賢自身の左伝学をうかがわしめるものに京都大学蔵「春秋左伝抄」四冊がある。これは卷十七・十八・二十一・二十七のみの零本であるが、訓読には古点と今点とを比較して多く前者を挙げ、解釈には旧來の孔顯達の「正義」のか宋儒林堯叟の「左伝句讀直解」を参考にしている。この京大本が也式仮名抄であるのに対し兩足院蔵「左伝抄」四冊は天文九年（一五四〇）の宣賢の講義を聞き書きしたゾ式仮名抄で永祿七年（一五六四）林宗二の手写にかかり、卷一・二・四・五を除く他の諸巻を存し、京大本の欠を多く補うべきものである。兩足院にはなお同じく林宗二の手写した「春秋左伝抄」十冊のほかその伝写本と見える漢文抄二、三部を存し、清家左伝学の研究のために相当の資料を提供する。しかし穀梁傳については清家文庫に写本一部があるのみであり、公羊傳に至つては一本もないようである。

(6) 孝經類 東京松岡忠良氏藏「古文孝經」一卷二軸はその奥に、

寛元（一二四七）五年三月九日以清家累葉秘説奉授洒掃少尹閣畢（美時）

前參河守清原教隆（花押）

とあるほか助教直隆・大外記良枝・散位宗尚が貞頤・貞将に授訓した趣の手識もあり、金沢北条氏の学風の研究のためにも重要な資料であるが、その教隆本の本奥書に、

仁治二年九月十六日、雨中燭本校点功畢、（中略）於書寫者雖借他人之手、於校点者用微躬之功、累祖之秘説更無所脫漏、子々孫々伝此書者、深秘匱中、莫出闇外、夫古文孝經者、壁中之旧本、隸古之遺字也、而本朝相傳諸家之本、古字今字錯亂用之、蓋依去聖甚遠、伝写有誤之漸也、今勘字書等、欲用古字之處、頗有卒爾之恐、況唐家改古文用今字畢、可資準的者歟、但尚書、孝經本朝傳來之始、為古字之本、一向不可失旧体、仍本用今字、傍附古字、一部之内、悉不附之、唯少々注之、示方体之許也、宜以一察万耳、（下略）

という通り、清家にとっても大切な証本たるべきものであるので、書陵部藏良賢自筆本一巻、清家文庫本教氏手写本一巻（重文²²）のことき、教隆本を底本とした貴重な伝写本がのこっている。足利氏は書陵部本により右の教隆の本奥書につき考察した上、清家では古来古字今字をまじえた本を用いていたが、庶流の教隆が初めて全文今字を用い、古字を傍注にとどめたところ、その後戦国時代に宗家もまたこの改字本を用いるようになつたのであって、それは大東急記念文庫藏宣賢自筆「孝經秘抄」などを見て知り得る通りであると説いた。そして同氏はなお論じていう、清家では経書の校勘には摺本を用いるのを例とするが、「古文孝經」に限ってそのことがないのはその摺本が中国でもすでに佚して本邦に伝来しなかつたからであろう。書陵部本の仁平元年²³の頬業の本奥書に「引合述議読上畢」といい、また「孝經秘抄」の感應章の注に「述議ニハナシ」とあるのを見れば、清家の「孝經」校勘が隋の劉炫の「古文孝經述義」に拠ったことは明らかである。ちなみに清家文庫には「孝經述議」二冊（重文）があり、両冊の大小が不ぞろいなのがいささか不審であるが、第一冊の本表紙の見返しに「明応六年六月日、藏人宣賢贈之」と記し、本文の首部もこれと同筆らしい。思うに足利氏の所論のために有用な傍証となり得るものか。また清原氏が「孝經」の校勘に当り中原家の点を参考にしたことは松岡忠良藏本の良枝本の本奥書に「保延二年八月五日庚子、以中家本移点了」とあ

る通りである。

次に宣賢の「孝經秘抄」一冊は大東急記念文庫の珍藏するところで、首に「古文孝經序」、その下に「環翠軒宗尤私抄也」、そして尾に「清三位入道宗尤（花押）」とあり、卷首の遊び紙に「孝經述義」以下隋唐以前の末書十二部を掲げ、本文は也式仮名抄になっている。また別に良賢の「孝經論議」一葉を卷末に附鈔し、

（足利義満）

賢

（良基）

昔天山相公治世之余暇引菅原秀長・藤俊任・明經清原良一、以孝經為論議、座有二条摂政・義堂和尚、

不記問者講師誰某、

問、孝經誰人所作哉、

答、劉炫述議云、孔子身手所作也

以下難陳一段を載せ、末に文政十二年師賢の進講記を書き入れてある。清家文庫本「孝經抄」一冊（重文）は虫損がはなはだしいが、奥に「大永八年八月十日遂写功訖、外史清原朝臣（花押）」、後表紙裏に「右孝經抄墨付四拾四枚、業賢卿真跡也、表紙付口半枚者国賢卿真筆也、吏部少卿尚賢」とあり、「孝經論議」の附鈔もそなわり、大東急本「秘抄」に次いで珍重るべき仮名抄である。⁽²⁾ なお大東急記念文庫には「秘抄」とは別に漢文の「孝經抄」一冊があり、貼紙に「此孝經抄一卷者我先環翠軒御真跡也、給事中師賢謹誌」とあるが、本書の注釈も多く「孝經述義」に拠つたものと認められる。要するに清家の孝經学はまったく古注に依存し、宣賢といえども新注書に触れなかったようである。

（以下次号）

（昭和三十八年一月八日稿）

- (1) 一橋ねおよび月舟の事跡については芳賀幸四郎「中世禪林の學問及び文學に關する研究」八五ページ以下、拙著「日本宋學史の研究」(吉川弘文館刊、昭和三十七年)一二一ページ以下参照。
- (2) 拙著二三八ページ参照。
- (3) 「大東急記念文庫貴重書解題」漢籍の部「周易」条。
- (4) 武内義雄「支那思想史」二七七ページ。
- (5) 卷九の本奥書に「建保六年七月廿七日授家說於仲光畢」「建保六年七月廿七日以新本高倉院本也点畢、此書以古本書写、仍文字少々注付合点」とある。この仲光は「清原系図」によれば頼業の孫三河守教隆の本名である。また高倉院に伝授した「祖父」が大外記頼業であるとすれば右の二つの本奥書の筆者は多分教隆の兄少外記仲宣であろう。
- (6) 足利前掲書八五九ページに両足院本を林宗二の手写というが、両足院本各巻には奥書も一切なく、さような内部的徵証を見いだすことができない。
- (7) 本書卷末式部少輔経賢の跋によれば本書は一時紛失したが、寛文七年相国寺光源院妙恕の尽力で返納されたという。
- (8) 「康富記」享徳三年二月十八日条に前少納言清原業忠の談として「又毛詩説、毛茛鄭玄兩説、猶以毛説可為本之由、頼業被注分云々」とある。これによれば清家で鄭箋を主としたのは教隆に始まるようである。「実隆公記」永正八年五月二十九日条には宣賢の語として「清家ノ習、嫡流ニハ毛茛ノ点ヲ伝フ、庶流ニハ鄭玄ノ点ヲシフル」と載せていく。
- (9) 足利前掲書附録八ページ所載による。
- (10) 「実隆公記」永正八年五月廿九日条に太政大臣徳大寺実淳の談に業忠が毛伝を重んじたことにつき宣賢の所見を問うたところ、宣賢は「鄭玄ハ礼記ヲ注シテ後毛詩ヲ注スル間、礼ニカカハリテ多注シタリ、毛茛心ハ詩ハサノミ礼法ニノミ不可拘、作意本タルヘシャト心得テ注セリ」と答えたという。
- (11) 足利前掲書四九九ページ以下参照。
- (12) 「康富記」享徳三年二月十八日条に業忠の談として「又中庸註事、以本經經為家説、不被執新註之由事、仁安比有大外記殿(頼業)奥書、伴年当淳熙己酉也、朱熹新註未渡時節也、自然相叶道理、奇特之至也」と見える。なお拙著「日本宋學史の研究」四

三ページ以下参照。

- (13) 足利前掲書附録二三ページに「礼記鄭注、京大本、室町時代印本、十冊」というのは実はこの江戸時代印本のことであろう。
- (14) 足利前掲書一九六ページ。足利氏の引用した注文は「其本之奥書曰」の一句を逸している。おそらく「右文故事」附録四から引用したためであろう。なお同書五〇一ページに頼元の「礼記集解」加点を後醍醐天皇朝における朱子学採用の影響とするが、いわゆる南朝の宋学についてはなお疑を存すべきである。前掲拙著一五四ページ以下参照。
- (15) 大江万里「日本文化史上に於ける室町儒学」（日本文化研究会編「日本儒教」所収、東洋書院刊、昭和九年）九二ページ。
- (16) 足利前掲書五〇一ページ。
- (17) 前掲拙著七〇ページ以下参照。
- (18) 宣賢撰「論語聽壁」卷三に「中家之輩ハ以礼記為家業、仍任大博士之時称礼博士者也、（中略）清家ハ以左伝為家業、仍任大博士之時称伝博士也」とある（足利前掲書五〇四ページ）。
- (19) 足利前掲書八六一ページによれば孔疏と宋の林堯叟の「左伝句詒直解」の説とを記入し、また説方・訓義に関し仮名まじりにて家説・自説を記したものである。
- (20) 第一冊卷三の首に天文九庚子七月一有八日、環翠講」「南禪瑞雲東長老聞書」、尾に「環翠講、南禪東長老聞書、宗二六十七歳「永祿甲子季秋朔書之」とある。
- (21) 松岡本には本論に掲げた寛元五年の教隆の手識の次に異筆をもって「朱墨之点同教隆加之」とあり、次にかの「仁治二年九月十二日云々」の教隆の本奥書を載せ、その終りに永仁六年十一月二十四日家説をもって貞頤に伝授した旨の直隆の手識を加えている。この仁治の奥書はもと教隆が鎌倉にいたとき手写転校して自家用に供した本に載っていたもので、今かりにこれを教隆本と呼ぶことにする。
- (22) 清家文庫本には仁治の教隆の本奥書の次に「建長五年七月一日、授恩直隆」、前参河守（教隆）在判」「延文元年十月廿三日、授于恩直隆」、「直講清原教氏」なる識語がある。教氏は直隆の兄有隆の孫に当る。多分教氏は直隆の伝受本を借りてこれを書写したのであろう。
- (23) 足利前掲書五〇五ページ以下。

(24)

両足院藏「古文孝經抄」一冊も也式仮名抄で、「清原宣賢之講」の附箋があるが題跋はなく、「孝經論議」の附鈔もない。清家文庫本との関係未勘。

Yoshio Wajima

A Study of the Kiyowara Family : the Chinese Classics punctuated by them and their Method of Learning

Part I

For several centuries, members of the Kiyowara Family were in the literary service of the Imperial Court. It was quite natural that they had copied and punctuated various kinds of Chinese classics, and also wrote many commentaries of them, which answered their purpose when they delivered lectures on the classics in the Imperial presence. Fortunately, the best collections of the Kiyowara manuscripts are kept in the Daitokyu Memorial Library in Tokyo, the Kyoto University Library, etc. Since 1961, I was privileged to examine these valuables, and got an idea of Kiyowara method, that is to be described later in historical style. Now I like to introduce the best severals of each kind of the Kiyowara manuscripts, and to suggest their relation with Kiyowara methodology.

1. The Five Classics and the Book of Filial Duty
 - (1) The Book of Change :— Three manuscripts of the commentary on philosophy of change, copied by Nobukata Kiyowara about 1500, are kept in Kyoto University. He seems to have learned much of Chu-Hsi's method through the lectures delivered by some Zen priests. Members of the Kiyowara Family were more interested in practice of divination, by which they could easily answer the need of the influentials.
 - (2) The Book of the Ancient Times :— Two volumes copied by Nobukata in 1514 are found in the Library of Kyoto University. There we can see also some commentaries given by him, though we cannot recognize the speciality of Kiyowara method in them.

- (3) The Book of Poem :— The best copy of 10 volumes given by Nobukata himself is found in the Daitokyū Memorial Library. We can see some vervation notes of Nobukata's lecture kept in the Ryōsokuin Temple, Kyoto, in which we read that Nobukata introduced Chu-Hsi's new interpretation, besides the traditional appreciation given by Mao-Chang and Cheng-Hsien in the ancient times.
 - (4) The Book of Etiquette :— The Kiyowara Family seems less interested in this classic, though early in 1155, Yorinari Kiyowara found its philosophy of moderation very valuable. In the Library of Kyoto University, we can see only 2 volumes of Nobukata's interpretation copied in 1531.
 - (5) The Chronicle :— The best copy is kept in the Kanazawa Library, Yokohama. It contains 30 volumes of this book, and each volume has several endorsements which tell that since 1253 Noritaka Kiyowara and his sons read this classic for Sanetoki Hojo, founder of the Library, and his descendants. Later in 1515, Nobukata had his own copy to read in the presence of a prince. This copy came to the Kyoto University with the vervation note of Nobukata's lecture. At his time the lecture on the Chronicle was recognized as the most representative service of the Kiyowara Family, though the introduction of Chu-Hsi's new interpretation was not so remarkable as in the case of the Book of Poems.
1. (6) The Book of Filial Duty :— One of the best copies given by Yoshikata in 1330 is kept in the Imperial Household Library, the other, Norikata's manuscript, in the Kyoto University. The Daitokyū Memorial Library has the vervation note of Nobukata's lecture. But the influence of Chu-Hsi's theory is almost unrecognizable in them.

(to be continued)